

霞ヶ浦国際ゴルフコース 利用約款

当ゴルフコースの施設(当コース、クラブハウス等)を利用される方は、当ゴルフ場の規約ならびに本約款に従いご利用していただきます。

(利用契約の成立)

第1条 当ゴルフ場においてプレーしようとする方はフロントにおいて、本約款を確認の上所定の名簿に署名して下さい。これにより当ゴルフ場は署名者の施設利用をお引き受けいたすこととなります。

(利用の申し込み、違約金、キャンセル料等)

第2条 プレーの申し込み又違約金(キャンセル料等)については当ゴルフ場の規定に従っていただきます。
1 ロッカーキーを紛失した場合 紛失料・・・2,000円 (第2条に関する詳細は別紙営業案内に記載)
2 キャンセル料・・・お一人様 3,000円(プレー3日前迄連絡ない場合及び常習者)

(施設利用の拒絶)

第3条 当ゴルフ場は次の場合には施設の利用並びに利用の継続をお断りすることがあります。

- 1 満員のためスタート時間に余裕がないとき。
- 2 利用者が公の秩序もしくは、善良な風俗に反する行為をなした場合又はなすおそれがあると認められるとき。
- 3 天災その他やむを得ない事情によりクローズとするとき。
- 4 その他本約款に違反した場合、並びに当ゴルフ場の施設を利用されることが好ましくない理由がある場合。(大声を上げたり恐喝まがいの行為をする者等)
- 5 利用者が暴力団と称される組織、暴力団の構成員と認められる者。

(服 装)

第4条 当ゴルフ場の規定に従っていただきます。

- 1 ゴルファーのエチケットとして、サンダル等の履き物、襟のないシャツでの入場は固くお断りします。

(貴重品類の保管)

第5条 1 フロントにお預けいただけない限り、盗難や紛失等の事故があっても当ゴルフ場は一切の責任を負いません。お預かり品は預り証の持参人に預り証と引き換えにお返し致します。預り証を紛失した場合は直ちに届け出て下さい。
2 携帯品や場所を提供している駐車場での自動車の盗難、損傷等については当ゴルフ場は責任を負いません。
3 ハウス及びコース内での盗難、紛失、損傷等についても、当ゴルフ場は責任を負いません。及びセルフでプレーされた方のクラブの紛失等も責任を負いません。自己責任となります。

(宅配便の取り扱い)

第6条 1 宅配便については、その物品の受領、保管発送等について当ゴルフ場は単に運送業者の指定する方式にもとづいて便宜を図るものであって、事故発生の場合一切の責任は負いませんので、利用者と利用者の委託した運送業者との間で解決して下さい。又手続きはご自身でお願いします。

(違反の責任)

第7条 1 利用者がこの利用約款に違反して第三者に損害等の事故を発生させた場合、又は自分が違反して損害等の被害を受けた場合、当ゴルフ場は一切の損害賠償等の責任を負いません。

(プレー終了後のクラブの確認)

第8条 1 利用者はプレーを終了した場合(キャディー付プレー)クラブを点検し間違いがないか慎重に確認して下さい。確認後に於けるクラブの不足、損傷について当ゴルフ場は責任を負いません。但しプレー中にクラブの損傷、盗難等があった場合、ゴルファー保険の適用あり。

(施設に被害を与えた場合)

第9条 1 利用者の故意又は過失により、当ゴルフ場の施設に損害を与えた場合はその損害額を請求いたします。

(危険防止責任とエチケット・マナーの厳守)

- 第 10 条 当ゴルフ場においては特に危険防止上ローカルルール、エチケットを遵守願います。
- 1 プレーヤーはキャディーのアドバイスを求めることが出来ます。しかしゴルフは大変危険を伴う場合がありますので、プレーヤーはエチケット・マナーを守りキャディーのアドバイス如何にかかわらず全て自己の責任でプレーしていただきます。
 - 2 素振りはティーマーク内の打席または特に限定された場所以外では行わないで下さい。プレーヤーはみだりにティーグラウンドに立ち入らないで下さい。特に芝の保護地帯には足を踏み入れないで下さい。
 - 3 先行組に対しては後続組のプレーヤーはキャディーのアドバイス如何にかかわらず自己の飛距離を自分で判断して先行組に打ち込まないようにして下さい。(特にセルフプレーの時充分注意)
 - 4 同伴者は打者の前方には絶対に出ないで下さい。打者の前方に出た結果の事故、その他プレーヤー同士の打球によって生じた事故については、プレーヤー間において解決していただくこととし、当ゴルフ場は一切の責任を負いません。
 - 5 乗用カートを利用されるお客様について、乗る前に別紙乗用カート利用約款をお読み下さい。
 - 6 隣接ホールへの打ち込みは特に危険ですので、プレーヤーは自己の飛距離、飛行方向について適切に判断し慎重に打球して下さい。万一打ち込んだ場合はそのホールのプレーヤーに合図をし邪魔にならないよう打球するとともに、自己の同伴のプレーヤーにも充分注意して打球して下さい。
 - 7 先行組のプレーヤーは後続組に対して打球することを認める時は、後続組の打者が全員打ち終わるまでは打球に充分注意して、安全に退避して下さい。尚、後続組の打球により事故が生じてても当ゴルフ場は一切の責任を負いません。
 - 8 ホールアウトした場合は直ちにグリーンを去り、後続組の打球に対し安全な場所を通り次のホールへ進んでください。
 - 9 雷鳴が発生した場合、直ちにプレーを中止し安全と思われる避難場所等に避難して下さい。(避難、プレー再開等の指示はサイレンで合図あり)
 - 10 コース内やクラブハウス内の火気使用は所定場所以外は厳禁します。マッチの燃えながら、煙草の吸いながらは必ずよく消して灰皿にお入れ下さい。

(施設内への持込品)

- 第 11 条 施設内へ下記のものを持ち込むことを禁止致します。
- 1 動物のペット類。
 - 2 著しく悪臭を放つもの。
 - 3 鉄砲刀剣類。
 - 4 火薬、揮発油等発火、爆発のおそれのあるもの。
 - 5 騒音を発するもの。

(行為の禁止)

- 第 12 条 施設内で下記の行為を禁止及びお断りいたします。
- 1 刺青、皮膚病のある方の入浴。
 - 2 賭博その他風紀を乱す行為。
 - 3 物品販売、宣伝広告等の行為。
 - 4 プレーヤー以外はコース内及びハウス内立ち入り禁止。特別に許可した場合であってもプレーヤー以外が損害等の被害を受けた場合、当ゴルフ場は、一切の損害賠償の責任を負いません。
 - 5 他人に迷惑を及ぼしたり、又は不快感を与える行為。

(料金の精算)

- 第 13 条 利用料金の精算はプレー当日現金又はクレジットカードによりプレー終了後、フロントでお支払い頂きます。
(取り扱いクレジットカード ビサカード・アメックスカード・ダイナースクラブ)

- 第 14 条 本約款は当クラブが必要を認めた場合には、変更することが出来る。

連絡先 東京本社 03-3451-0557 霞ヶ浦国際ゴルフコース
„ コース 029-836-1154 メール info@kasumigaura-kokusai-golf.com